第３回高知県消防広域化に関する実務協議会

日時：令和８年10月19日（月）14時10分～15時10分
場所：高知県自治会館　３階　第１会議室

次　　第

１　開会

２　知事あいさつ

３　会長あいさつ

４　議事
（１）県提案「実務協議会における確認事項」
（２）各委員からの提案

５　閉会

配布資料

委員名簿、出席者名簿、配席図

【資料１】第３回消防広域化に関する実務協議会における確認事項	Ｐ１～４
【資料２】高知市議会 消防広域化調査特別委員会 中間報告	Ｐ５～11
【資料３】各委員からの提案	Ｐ12～14
【参考資料】第３回総務部会におけるご意見	Ｐ15～16

高知県消防広域化に関する実務協議会　委員名簿

（敬称略）

通し番号	所属	職名	氏名	
1	近畿大学経済学部	国際経済学科長・教授	井田　知也	
2	危険物保安技術協会	技術顧問	小林　恭一	
3	関西大学社会安全学部	教授	永田　尚三	
4	高知市	長	桑名　龍吾	
5	室戸市	長	植田　壯一郎	
6	安芸市	長	西内　直彦	
7	南国市	長	平山　耕三	
8	土佐市	長	板原　啓文	
9	須崎市	長	楠瀬　耕作	欠員
10	宿毛市	長	中平　富宏	
11	土佐清水市	長	橋本　敏男	
12	四万十市	長	山下　元一郎	
13	香南市	長	濱田　豪太	
14	香美市	長	依光　晃一郎	
15	東洋町	長	長﨑　正仁	
16	奈半利町	長	竹﨑　和伸	
17	田野町	長	坂本　正徳	
18	安田町	長	黒岩　之浩	
19	北川村	長	上村　誠	
20	馬路村	長	山﨑　出	
21	芸西村	長	松本　巧	
22	本山町	長	澤田　和廣	
23	大豊町	長	下村　賢彦	
24	土佐町	長	和田　守也	
25	大川村	長	和田　知士	
26	いの町	長	池田　牧子	
27	仁淀川町	長	片岡　信博	
28	中土佐町	長	池田　洋光	
29	佐川町	長	片岡　雄司	
30	越知町	長	小田　保行	
31	梼原町	長	高橋　基文	
32	日高村	長	松岡　一宏	
33	津野町	長	池田　三男	
34	四万十町	長	山脇　光章	
35	大月町	長	岡田　順一	
36	三原村	長	武内　則男	
37	黒潮町	長	大西　勝也	
38	高知県消防長会	会長 （高知市消防局長）	西川　宜孝	
39	高知県消防長会	副会長 （幡多西部消防組合消防本部消防長）	桑原　一	
40	高知県消防長会	副会長 （中芸広域連合消防本部消防長）	竹内　誠祥	
41	高知県	知事	濵田　省司	

第３回高知県消防広域化に関する実務協議会　出席者名簿

○委員　　（敬称略）

通し番号	所属	職名	氏名	出欠等	
				出席	欠席
1	近畿大学経済学部	国際経済学科長・教授	井田　知也	○	
2	危険物保安技術協会	技術顧問	小林　恭一	○	
3	関西大学社会安全学部	教授	永田　尚三		○
4	高知市	市長	桑名　龍吾	○	
5	室戸市	市長	植田　壯一郎	○（オンライン）	
6	安芸市	市長	西内　直彦	○	
7	南国市	市長	平山　耕三	○	
8	土佐市	市長	板原　啓文	○（オンライン）	
9	須崎市	市長	楠瀬　耕作	―	― 欠員
10	宿毛市	市長	中平　富宏	○	
11	土佐清水市	市長	橋本　敏男	○	
12	四万十市	市長	山下　元一郎	○	
13	香南市	市長	濱田　豪太	○	
14	香美市	市長	依光　晃一郎	○	
15	東洋町	町長	長﨑　正仁	○(オンライン) 代理：主幹　足達　幸伸	
16	奈半利町	町長	竹﨑　和伸	○ 代理：副町長　太田　達也	
17	田野町	町長	坂本　正徳	○	
18	安田町	町長	黒岩　之浩	○	
19	北川村	村長	上村　誠	○	
20	馬路村	村長	山﨑　出	○	
21	芸西村	村長	松本　巧	○	
22	本山町	町長	澤田　和廣	○	
23	大豊町	町長	下村　賢彦	○	
24	土佐町	町長	和田　守也	○	
25	大川村	村長	和田　知士	○	
26	いの町	町長	池田　牧子	○	
27	仁淀川町	町長	片岡　信博	○	
28	中土佐町	町長	池田　洋光	○	
29	佐川町	町長	片岡　雄司	○	
30	越知町	町長	小田　保行	○（オンライン） 代理：副町長　國貞　誠志	
31	梼原町	町長	高橋　基文	○	
32	日高村	村長	松岡　一宏	○	
33	津野町	町長	池田　三男	○(オンライン)	
34	四万十町	町長	山脇　光章	○	
35	大月町	町長	岡田　順一	○	
36	三原村	村長	武内　則男	○	
37	黒潮町	町長	大西　勝也	○	
38	高知県消防長会会長	高知市消防局長	西川　宜孝	○	
39	高知県消防長会副会長	幡多西部消防組合消防本部消防長	桑原　一	○	
40	高知県消防長会副会長	中芸広域連合消防本部消防長	竹内　誠祥	○	
41	高知県	知事	濵田　省司	○	

第３回高知県消防広域化に関する実務協議会　出席者名簿

〇専門部会員等　　（敬称略）

通し番号	所属	職名	氏名	出席方法
42	室戸市消防本部	消防長	多田　周平	オンライン
43	安芸市消防本部	消防長	島﨑　雅行	会場
44	土佐市消防本部	消防長	真鍋　卓也	会場
45	土佐清水市消防本部	消防長	宮地　直道	会場
46	香南市消防本部	消防長	藤田　博三	会場
47	香美市消防本部	消防長	野口　正一	会場
48	幡多中央消防組合消防本部	消防長	鳥谷　英正	会場
49	嶺北広域行政事務組合消防本部	消防長	川村　諭	会場

〇オブザーバー　　（敬称略）

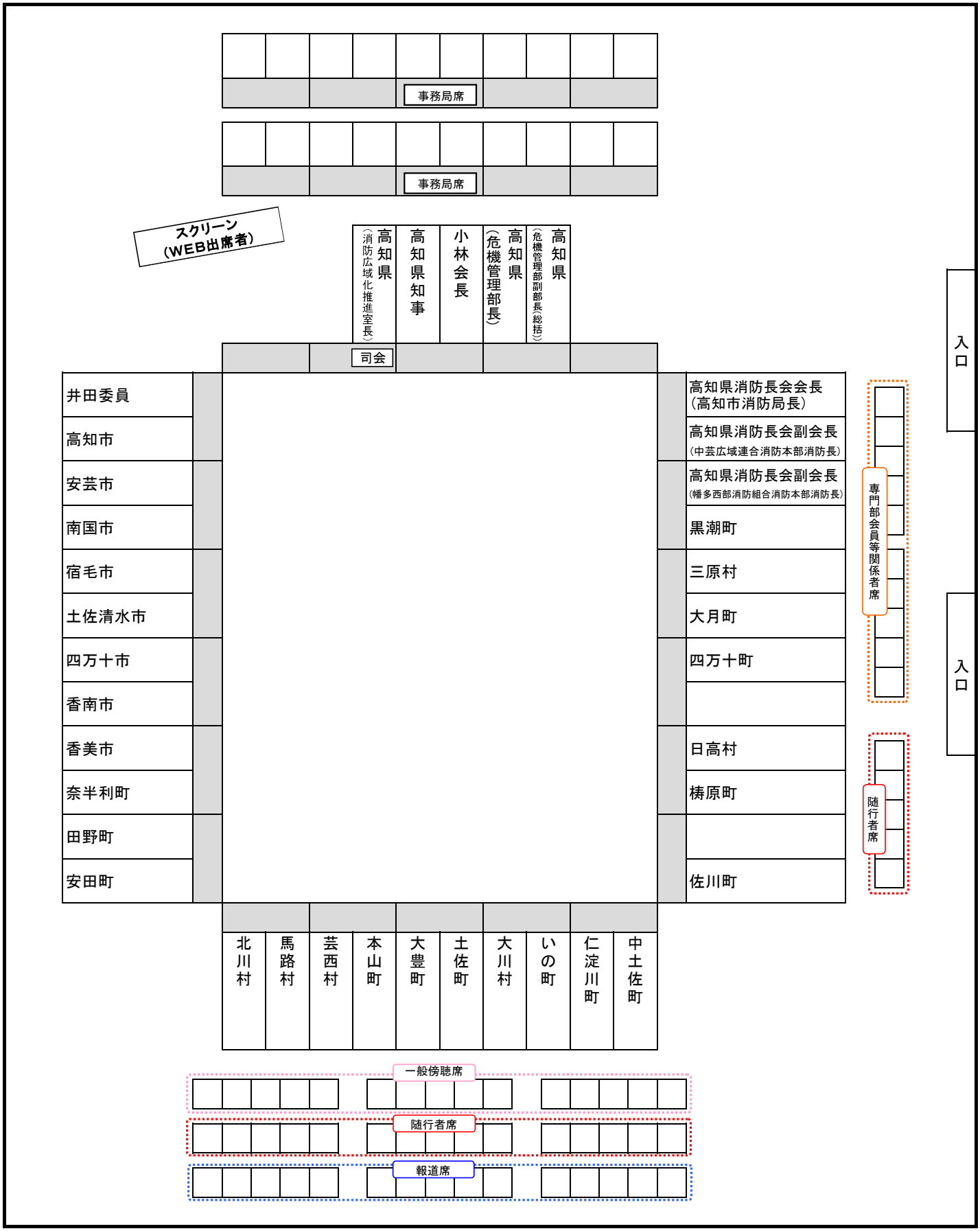
通し番号	所属	職名	氏名	出席方法
50	総務省消防庁　消防・救急課	課長補佐	高木　馬白	オンライン
51	総務省消防庁　消防・救急課	広域化推進係長	岡元　大輔	オンライン

〇事務局

通し番号	所属	職名	氏名
52	高知県危機管理部	部長	江渕　誠
53	高知県危機管理部	副部長（総括）	甫喜本　博貴
54	高知県危機管理部	副部長	浜田　展和
55	高知県危機管理部消防政策課消防広域化推進室	室長	藤本　直人
56	高知県危機管理部消防政策課消防広域化推進室	チーフ	三浦　雅仁
57	高知県総務部	副部長	片岡　隆
58	高知県総務部市町村振興課	課長補佐	松井　裕樹
59	高知県総務部市町村振興課	チーフ（行政担当）	笹岡　大裕
60	高知県総務部市町村振興課	チーフ（財政担当）	西森　匡志

第３回高知県消防広域化に関する実務協議会　配席図

日時：令和８年10月19日（月）14時10分～15時10分
場所：高知県自治会館　３階　第１会議室



今後の協議の進め方について（県の考え）※９月県議会における答弁の主なポイント

・将来にわたって必要な消防力を県全体で確保するため、県一消防体制の確立が必要であるという考えに変わりはない。
・指令システムの共同整備については、現行システムの更新時期までに完了させる必要があると考えており、そのスケジュールは実務的に見て相当程度タイト。このため、当面の間、須崎市を除く３３市町村で協議を続けてはどうかと考えている。
・離脱を表明した須崎市には協議復帰の門戸を開いておき、引き続き３４市町村が広域化に参加することを前提として議論を進めたい。
・消防広域化は市町村が主体となって実現されるべきものであり、県は調整役としてこれをサポートすべき立場。
・この基本に立ち返り、今後は一層、丁寧な議論を積み重ねながら、その実現が図られるよう環境整備に努める。

１　今後の協議の進め方

○　9/3の第２回実務協議会で須崎市の離脱表明があったこと、高知県市議会議長会の決議（8/6）、高知市消防広域化調査特別委員会の中間報告（9/30）などで示されたご意見を踏まえると、議論の再開に向けては、より余裕のあるスケジュールへの見直しが不可欠。

○　実務協議会の運営においては、事務局体制も含めて、市町村の主体性をより高める方向で検討が進められる環境を整えていきたい。

○　事務局体制のあり方なども含め、各市町村長に個別に伺ったご意見を踏まえ、今後の進め方やスケジュールの見直しなどについて慎重に検討を実施（9/15～9/30の間で市町村長への意見聴取を実施）。

　上記を踏まえ、今後の進め方やスケジュールの見直しなどについて、県としてのたたき台を改めて作成。10/14に総務部会、10/19に第３回実務協議会を開催し、委員に確認いただいた上で議論を再開したい。

２　消防本部の統合

○　消防本部統合の実施時期や議論の進め方も含め、現行よりも幅を持ったスケジュールへの見直しを検討。

３　指令システム等の全県共同整備

○　最大規模である高知市と土佐市の現行システムの更新時期に合わせて共同整備することが、トータルコストの節減効果の観点から適当。

○　両市の現行システムの更新スケジュールを一つのリミットと考え、現行システムの更新時期までに確実に実現を図るため、引き続き、精緻なスケジュールの設定や管理が必要。

４　離脱表明した須崎市への対応

○　消防本部統合のスケジュール見直しの中身も含め、10/19の第３回実務協議会での確認事項を説明し、改めて協議会復帰を促していく。

○　協議会の議論を進めながらも、広域化関連議案の議会提出の準備に間に合う限りは、門戸を開いて協議会復帰の呼びかけを続ける。

令和８年 10 月 19 日 第３回消防広域化に関する実務協議会における確認事項

※着色箇所は、市町村長ヒアリング（９月実施）で説明した内容からの主な変更箇所です。

１　消防広域化の意義及び実務協議会の役割

○　人口減少の進行及び南海トラフ地震の切迫等を踏まえ、高知県における常備消防体制について共同化による広域化を進め、持続可能な消防力の確保を図ることが重要。

○　現在の県内 15 消防本部体制の下で高知市消防局が突出して高い整備水準を有していることを踏まえると、高知市を含めて最終的にはいわゆる県一消防本部体制への移行を目指すことが最も効果的な広域化の手法。

○　これを展望しながら、当面は現行 15 消防本部の指令システム等の更新期に照準を当て、県内常備消防体制の広域化をできる限り進めることが適当。

○　消防事務の共同処理に当たっては、法定協議会や広域連合の設置など、その組織体制の整備等について市町村議会での議決が必要。
　実務協議会は、各市町村執行部が議案提出に先立ってその内容の統一を図るほか、新組織で予定している取組等について実施計画案を決定・提示することにより、市町村議会及び法定協議会における調査審議に資することを使命とするものと思料。

○　あわせて、今回の法定協議会及び当実務協議会は、市町村合併における協議会とは異なり、消防本部の本部機能統合のみならず、指令システムの共同整備や人材確保など個別事務の共同処理についても協議の対象とするものであることを改めて確認しておきたい。

２　須崎市の離脱表明を受けた今後の進め方

○　去る９月３日の実務協議会において、須崎市から協議離脱の意向が表明されたところ。

○　須崎市に対しては、当実務協議会における本日の確認事項を改めて伝え、翻意を促すこととする。
　同市がこれに応じない場合にあっても、上記の事情に鑑み、**引き続き、全 34 市町村が参加する姿を前提にしながら、当面は同市を除く 33 市町村の間で広域化に関する協議を進めることとしてはどうか**。
　その一方で、**同市の協議復帰の門戸は開いておき、市町村が議会へ議案を提出するのに間に合うタイミングまでは、協議の進捗状況等を同市に連絡しながら復帰の呼びかけを続けてはどうか**。

３　広域化の進め方に関する当面の検討方針

９月３日会合後における市町村関係者の意見の状況等を踏まえ、広域化の進め方に関する当面の検討方針を次のとおりとする。

（１）基本的な考え方

消防本部の統合は、その実施時期や議論の進め方において、現行よりも時間的な幅を持たせた**余裕のあるスケジュールに見直す。**

一方で、**消防指令システム等の全県共同整備は、**現行システムの更新時期までに確実に実現する観点から、引き続き**精緻なスケジュール設定・管理を期する。**

その上で、当面は指令システム等の全県共同整備など、個別の共同事業に関する実施計画案の策定作業を優先して行う。

（２）検討方針

①　**消防指令システム等の全県共同整備**については、現在高知市及び土佐市が共同運用しているシステムの更新期として想定される**令和 16 年度を目安に稼働を目指し、遅くとも令和 10 年度には整備事業の実施体制を構築**する。

当面、新システム設計の前提となる部隊運用のあり方、新指令システムの設置場所等について検討を進める。

両市以外の市町村については、これを前提に現行システムからの移行計画を定め、実施計画案に盛り込む。

②　**人材確保に係る先行的共同事業については、各市町村の参加希望に関する意向を把握**したうえで、実施計画案に盛り込む。

この場合、「共同採用」の開始は広域連合発足後とし、それまでの間は「共同募集」及び「共同試験」の範囲内での事業実施とすることを前提に調整する必要があることに留意する。

③　**消防本部統合の目標時期**については、十分な準備期間をおいて、新消防指令システムの稼働時までに全県一斉で統合を図ることを基本に検討する。

その場合、人材確保対策等の目的で、方面消防本部単位で構成市町村が一致して早期の統合を希望する地域がある場合は、関係市町村間での合意をできるだけ尊重して全県スケジュール案を調整し、実施計画案（骨子）に盛り込む。

④　市町村議会等に議決を求める案件の取扱いについては、まず法定協議会の設置議案の議決を得て法定協議会を設置し、法定協議会において実施計画案の審議及び議決が行われるのを待って、各市町村議会で広域連合設置議案の議決を求めることを基本に検討する。

（３）見直しの背景

消防広域化の取組については、本年２月に決定した「高知県消防広域化基本計画」に沿って進めてきたところであるが、最近において市町村側から下記のような意見等が表明されている。

①　９月３日の協議会のほか、市議会議長会の会合等において、今回の広域化の取組に係るスケジュールが性急に過ぎ、見直しが必要であるとの意見が示されていること。

②　高知市議会特別委員会における議論では、広域化に関する議案審議のあり方として、広域連合設置議案と法定協議会設置議案の同時議決に反対であり、まず法定協設置議案を先議すべきであるとの見解。

これを踏まえると、広域連合を令和 10 年度に設置し「共同採用」を開始することが事実上困難となる可能性があり、人材確保に係る先行的共同事業への早期参加を希望する市町村との調整が必要となる可能性があること。

消防広域化調査特別委員会　中間報告

消防広域化調査特別委員会からの中間報告を行います。

消防による救急搬送・消火活動・人命救助などの様々な活動は、人命に直結する一分一秒の遅れが許されない活動であり、また、住民の財産を守るためにも欠かすことのできない消防組織法に定められた非常に重要な市町村の責務です。高知県の進める消防広域化は、高知県消防広域化基本計画あり方検討会により本年2月に策定された、高知県消防広域化基本計画に基づき、本年度立ち上げられた任意協議会である実務協議会において現在議論されています。

高知市議会では、これまで消防局から経過報告を受けるとともに本議会で質問もありました。ただ、この県の策定した基本計画や実務協議会での議論は、多くの課題を置き去りにしたまま、新たな組織を立ち上げようとする非常に拙速な手続きであり、高知市議会として議論を尽くさないまま承認することはできないとの判断のもと、専門的・集中的に審議を行うため、第513回高知市議会定例会において、消防広域化調査特別委員会の設置を決定しました。

消防広域化調査特別委員会の付議事件は、消防広域化に係る法定協議会の設置に関する件と消防広域化に係る広域連合の設置に関する件の2件であります。

本特別委員会では、7月 14 日に１回目の会議を開催し、(1)高知市消防局の沿革(消防広域化の必要性・組織案について)、(2)消防広域化基本計画の概要(消防広域化に関する第1回実務協議会の概要・検討事項)、(3)議決スケジュール(内容は、消防組織法、法定協議会と広域連合の設置に関する議決案件について、意向調査の本市の回答について、県案の課題についてなど)、それぞれ項目ごとに執行部から説明を受け質疑を行いました。

特に、県の示すスケジュール案に対して、タイトであり、県に対してスケジュールの見直しを求める多くの意見が出されました。また、県が示している統合後の広域連合本部と消防指令センターを高知市の総合あんしんセンター内に設置することなどが検討されており、これについて委員から説明を求め、市消防局からは、総合あんしんセンターに県全体の指令センターが設置された場合、スペースの都合で市の災害対策本部を市役所本庁舎に移転しなければならなくなり、大規模災害時の連絡調整に

支障をきたす恐れがあるとの説明がありました。

そして、9月3日の第2回高知県消防広域化に関する実務協議会の開催を受け、9 月 10 日に2回目の消防広域化調査特別委員会を開催しました。当日、市執行部からは、9月3日に 34 市町村の首長らが参加した実務協議会について報告や質疑応答が行われ、協議会では「スピード感を重視し、スケジュールありきでついていけない」として須崎市が離脱を表明したことや、統合時期などの採決が見送られたことが示されました。

これについて委員からは、「スケジュールありきで議論を進めるのは止めなければならない」といったスケジュールの見直しに関する意見が、初回同様に多く出されました。

さらに、各市町村の指令システムの違いについて、高知市消防局から、高知市で独自に調査を実施している状況が示され、委員からは高知市が丸抱えで消防広域化を進めるには担うべき課題が多すぎるとの意見が出されました。

本特別委員会の委員も、人口減少や消防職員の人材確保、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対応を考えれば、県内消防力を将

来にわたって維持・強化するための広域的な連携を検討する必要性については、十分に理解しております。

しかしながら、このような課題の解決に向け実施された9月3日の第２回実務協議会では、須崎市から離脱が表明されました。これは、県がこれまで実施してきた合意形成や制度設計の熟度が、現段階では十分でないことを示すものであります。そして、須崎市の離脱という、これまで議論されていた全34市町村での広域化の枠組みを根底から覆す事案により、すべての前提が変わるにもかかわらず、須崎市を棄権扱いとして採決を強行しようとしたこと、さらには、前日に採決のやり方を一方的に変更したことは、県の進めたい時系列での広域化を強行するため、採決を無理に行おうとしたとしか考えることができません。採決自体は桑名市長の提案により見送られましたが、このような手続きは、拙速で強行的な手続きを一方的に進めようとしたものであり、本特別委員会として、強く遺憾の意を示すとともに容認することはできない手続きであると言わざるを得ません。

さらに現在示されている消防広域化案には、統合時期、職員配置、財政負担、意思決定の仕組み、消防指令システム、総合あんしんセンター

の取扱いなど、高知市民の安全と高知市消防行政の将来に重大な影響を与える事項について、なお未確定な部分が多く残されております。

これまで今回の広域化について、議会は消防局に様々な確認を行ってきました。大きな問題の一つが、これまでの消防局からの説明で、本市消防局からの疑問や改善点の提案が県の案に適切に反映されていないことにあります。高知市議会から指摘した比較検討資料やデメリットの提示、スケジュールの見直しなどを含め、多くの改善提案について、第2回実務協議会での説明や資料が変更されることなく県から提案されました。特に広域連合設置や統合までの期間について、スケジュールの変更を高知市議会から求めたことも含め、高知市から何度も申し出をしていることを確認しておりますが、変更が検討された様子もなく、先ほど申し上げたように強行的で恣意的な方法での採決で決定しようとしたことは、県は本市の意見を聞く気がないと言わざるを得ません。

広域化は、期限に間に合わせることが目的であってはなりません。本特別委員会では、広域化に重要なのは、消防力の維持・向上、適切な市民サービスの継続、そのための参加市町村の合意、議会の理解、消防職員の納得、財政負担の明確化等であって、これらが確認されないまま、

現行スケジュールを優先して広域化を推し進めるべきではないと考えます。そして、今回、須崎市の離脱表明がありましたが、消防広域化の本来の目的は、全34市町村が、共同して広域化を進めることにより、将来にわたって県内の消防力を維持・向上することであり、県の案に合意できないからと言って置き去りにするようなことをしないよう、全県で参画できる広域化の検討が今後も継続されることが求められていると考えます。

一方、複数の委員からは、万一、一部市町村が広域化の議論から離脱した場合には、一からシミュレーションをやり直すことを県に求め、議会に示すこと、その際には離脱した自治体が広域化の空白地域となることによる指令システムや消防部隊の運用方法などのデメリットを示すこと、また、消防広域化は、一度、広域連合を設置し消防本部を統合すれば、容易に元の体制へ戻すことのできない重大な制度変更であり、その判断は、県が示すスケジュールに合わせるのではなく、高知市民・県民の安全、消防の機能向上、消防職員の将来、財政負担及び議会による監視機能が確実に守られることを基準として行われなければならないとの発言がありました。また、今定例会においても、議会も含めた協議の場が必要であり、実務協議会のような議論の場への市町村議会の参画を県に提案することを求める意見もありました。

これらの内容を消防広域化調査特別委員会の総意として、市長においては県及び実務協議会に申し入れ、その協議結果を速やかに高知市議会へ報告するとともに、必要な条件が整うまでは、法定協議会及び広域連合の設置を拙速に進めることがないよう求め、消防広域化調査特別委員会の中間報告と致します。

以上

令和８年10月19日
高　知　県　知　事
濵　田　　省　司

協議会運営方式の改善について（提案）

市町村、消防本部の意向をより反映した運営を図るため、下記のとおり当協議会の運営方式を改めることとしてはどうか。

１．「世話人」制（仮称）の導入

市町村、消防本部間及び県（知事）との間の意思疎通の円滑化のため、６方面消防本部毎に各方面を代表する市町村長及び消防長を選任いただき、「世話人」（仮称）として協議会運営にこれまで以上のご協力をお願いしたい。

（協議会会合において方面管内の状況等についての発言等も要請したい。）

２．事務局体制への市町村、消防本部の参画強化

令和９年度以降及び法定協議会移行後も含めて、市町村、消防本部からの事務局への人材派遣の強化（管理職クラスを含む。）及び負担金の徴収（別途県の財政支援は検討）等を検討したいので、ご協力をお願いしたい。

令和8年 10 月 19 日
田野町長　坂本　正徳

県での消防広域化の考え方の大きな要素として「基幹システムとなる導入スケジュール」がある。

中芸広域連合も含めて、現時点で消防システムの更新に待ったのきかない消防組織が複数あると記憶しているが、それら消防組織はこれまで計画されてきたスケジュール以前に更新を迎えることとなる。

つまり、広域化が実施され本格稼働を始めた時点では、まだ耐用年数を残した使用できる状態でありながら、更新後数年でお役御免を迎えるのではないかと思う。

財政事情厳しい折、「導入に数億円の費用を要しながら途中で廃止（廃用）となることが分かっていながら」と考えると、システムの素人ながら「統合を視野に入れて互換性を持たせるシステムの導入は不可能なのか。」と考える次第である。

これらのことについては、消防庁で研究されたことがあると認識しており、ここ数年のうちに『標準仕様（共通インターフェイス）」の導入や「中間サーバー」の活用により、段階的な統合や相互接続を行うこと。』の指針のようなものが出たように記憶しているが、その点はこれまで中心的の位置で会議にかかわってこられた県としてはどのようにお考えか。

仮に準備ができた組織から順次合流する『プラグイン方式』となった場合を考えても、もしこれらの手法で県で手立てができるのなら、全県域での消防広域化を進捗させるうえで、自治体にとっては財政面で大いに助かると思えるので、ぜひお聞かせいただきたい。

令和8年 10 月 19 日

大川村長　和田　知士

県一消防広域化への意見

スケジュールありきと言うが物事を進めていく上では高知市・土佐市の指令システム更新に合わせて段取りをしてきており当たり前のこと。

県に音頭を取ってもらっていることには感謝しているが、知事が言う仲人役との認識については、少々疑義があるようにも思う。広域連合には、県の事務事業である消防学校や防災ヘリの業務が集約されることとなっている。まさに当事者でもある。

総論賛成各論反対というような状況の中では、議会との調整も含めなかなか現状では物事が進まない。平成30年3月28日に当時の高知市長と県知事の間で高知市及び高知県における「れんけいこうち広域都市圏の取組の推進に係る連携協定」が締結され県内33市町村も参画している。協定内容が活力ある地域経済を維持することとなっているため、連携協定事項の追加あるいは見直しが必要なのかも知れませんが、第2期計画が2027年度で終わり、第3期計画を2027年度中に計画しなければならない時期になっている。高知市にはご負担をおかけするが、今の県の体制と「れんけいこうち広域都市圏の取組」の計画の中で考えれば少し時間的余裕も生まれ県と34市町村が連携して県一消防広域化に向かえるのではないかとも考え検討して欲しいと思います。

高知県消防広域化に関する実務協議会　第３回総務部会におけるご意見

参考資料	第３回総務部会におけるご意見
第３回高知県消防広域化に関する実務協議会（令和８年10月19日）	

NO.	項目	発言者	ご意見の内容
1	1-3 移行の進め方と目標年次（スケジュール）	高知市 弘瀬副市長	消防広域化には議会の議決が必要であり、議員の理解が必要。高知市の執行部としては高知市議会の消防広域化調査特別委員会の中間報告を尊重したいと考えている。また、各市町村議会の意見も議論に反映していただきたいと考えている。 高知市としては、広域化の取組にできることは積極的に協力する姿勢である。県においても、市町村および議会の意見を丁寧に聞きながら、必要な議論を進めていただきたい。
2	1-3 移行の進め方と目標年次（スケジュール）	高知市 弘瀬副市長	「確認事項(案)(資料１)」の内容と、実務協議会規約に記載しているスケジュールの前提条件が異なっている部分があるため、規約改正を検討していただきたい。**⇒具体的な修正案について、後日、事務局から市町村へ照会し、協議会に諮りたい。**
3	1-3 移行の進め方と目標年次（スケジュール）	土佐市 片山副市長	現時点では中身の整理が十分にできておらず、スケジュールありきで進んでいるとの印象を持っている。 また、給与や勤務体制を含む職員の処遇、方面本部や指令体制、10年間に必要な歳出などについては、意見への回答が十分でないものがあり、ワーキンググループでの議論も進んでいない。現状は議会の理解を得られない状態と考えている。 消防職員が納得感を持って議会に説明できるよう、消防長会を中心とした実務者レベルの協議をしっかりと行うべきだと考えるので、この点に配慮して議論をしていただきたい。
4	1-3 移行の進め方と目標年次（スケジュール）	高知市消防局 西川消防局長	消防長会において、これまで十分な議論ができなかったことは反省点。そのため、来月に全消防長による会議を開催する予定であり、今後の進め方を協議し、課題を抽出しながら、意見をまとめられる部分はまとめていきたいと考えている。
5	1-3 移行の進め方と目標年次（スケジュール）	梼原町 西村副町長	確認事項(案)にある令和10年度に消防指令システムの全県共同整備事業の実施体制を構築した時点では、消防本部の統合はまだ実現していないということか。どういったスケジュールになるのか確認したい。
6	13-1 消防指令システム	高知市 弘瀬副市長	高知市消防局では、県一消防の指令システム構築に向けた事前調査を行っており、年内に全消防本部の指令システムの仕様や利用状況、指令員等の運用の確認を終え、年度内に指令システムの基本となる仕様を作成する予定としている。 その仕様をたたき台にし、全市町村でシステムの仕様と運用の協議を本格的に開始したいと考えている。あわせて、本市レベルの高機能システムの必要性について比較、検討できる資料の作成も検討していきたいと考えている。 今後、本調査結果を見たうえで、今後のスケジュールの具体的な提案を行い、協議していきたい。
7	13-1 消防指令システム	高知市消防局 西川消防局長	高知市消防局は、令和5年11月から土佐市と指令システムを共同運用しているが、調査・設計等の前段の準備段階に約3年を要した。仮に令和16年度から県一のシステムを共同で稼働させる場合、逆算すると令和9年度中には一定の運用方法を決定し、令和10年度までに準備を始めておく必要がある。こうした状況を踏まえると、現在の令和16年度に指令システムの稼働を目指すスケジュールは非常に厳しいと考えている。

高知県消防広域化に関する実務協議会　第３回総務部会におけるご意見

参考資料	第３回総務部会におけるご意見
第３回高知県消防広域化に関する実務協議会（令和８年10月19日）	

NO.	項目	発言者	ご意見の内容
8	13-1 消防指令システム	高知市消防局 西川消防局長	県一での共同指令システム導入に当たっては、現状の機能を下げず、各消防本部の現在の機能を備えたものを最低限の機能とすべきであり、それらを全て確認した上で指令システムを構築する必要があると考えている。 加えて、直近指令、ゼロ隊運用、初動の出動台数、無線の不感地帯への対応、消防団の招集方法など、統一すべき運用課題が多く残っている。 したがって、高知市消防局による全消防本部のシステム調査を進めた上で、必要なスペックや運用方法をワーキンググループ及び通信・システム部会で検討し、県一で導入するか否かを各市町村および各消防本部が判断する必要がある。 その上で、全市町村で指令システムを導入するとなれば、設計等の段階に進むことになる。その時点で運用開始時期もある程度示せると考えている。引き続きご協力をお願いしたい。
9	13-1 消防指令システム	高知市消防局 西川消防局長	（「高知市消防広域化調査特別委員会において、高知市執行部から、現在の指令システムの更新について４年程度遅らすことができるといった答弁があったと報道されたが、真意は」との土佐清水市早川副市長の問いに対して）4年遅らすことができるとの発言は、過去には４年遅らせたという経験論であり、現時点で明確に4年延長が可能ということではない。
10	13-1 消防指令システム	高知市 弘瀬副市長	（「消防指令システムの稼働について、令和16年度の実現が可能か」との佐川町田村副町長の問いに対して）高知市と土佐市の共同指令システムの機能はフルスペックであり、県下全域に共通して必要な機能かどうかを議論する必要がある。例えば、位置特定や車両の動態管理などについては、余計な財政負担が生じる恐れもある。そういったことを踏まえると、一定の標準的なシステムを共同化し、各市町村が各機能をオプションで対応する方法などの検討も必要と考える。今後、ワーキンググループ等で、財政負担も含めて検討していく必要があると考えており、現段階で令和16年度を明言することは難しいと考えている。
11	13-1 消防指令システム	高知市消防局 西川消防局長	（「既に共同化を行っている高知市と土佐市の現行システムにおいて、想定外の対応が必要になった事例はあったのか」との南国市渡部副市長の問いに対して）令和5年11月から指令システムの運用を開始しているが、現時点で大きなトラブルは発生していないと聞いている。軽微な事案はあるが、その都度業者が即座に対応してくれており、運用上の問題はない。
12	13-1 消防指令システム	田野町 山中副町長	各市町村の財政負担も考慮すると、消防庁が示している標準的なシステムへの統合も検討してはどうかと考えるが、これまでに検討されたことがあったのか状況を伺いたい。

上記の意見交換を行った後に、本日示した「確認事項（案）」及び「今後の進め方」に関して、部会委員に確認したところ、反対する意見や異論もなく、「異議なし」で会議は終了。